

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.116

2015.6.4

発行：平和憲法・9条をまもる  
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

## 戦争反対！ 大判チラシ配布行動スタート！



先月のニュースでもお知らせしたいわさきちひろさんのイラストが表紙の「県民アピールチラシ」の配布がスタートしました。

岩手の会では、記者会見を行い、この行動について県民に周知し、「9条を守ろう」という思いを持つ県民を増やしたいと訴えました。また、5月の「9の日」宣伝行動は盛岡市のクロステラス前で行いました。25人が参加し、96筆の署名を集め、500枚のチラシを配布しました。移動中の車を止めて署名してくれた男性（全国「九条の会」のメールマガジン購読者）もいました。8月までこのチラシを配布しながら、宣伝行動を行っていきます。

### ◆釜石・大槌9条の会

釜石では、5月9日、市内2ヶ所で宣伝・署名行動を行い、チラシも一緒に配布しました。会員12人が参加し、1時間で127筆の署名が集まりました。子連れのお母さんは「子どもたちの将来のため」と署名し、小学生の少年たちも「戦争は怖い。戦争になったらびびる」と駆け寄って署名しました。

### ◆平和憲法・9条を守る花巻市民の会

花巻では、チラシ配布の一斉行動日を5～8月、月1回、20人規模で集まり行動することを決め、第1回の行動を5月16日に行いました。19人が集まり1,781枚のチラシを配布しました。花巻市の方からは、早速事務局に「学習会の案内が欲しい。会の活動に協力したい」とFAXが届きました。



\*その他、盛岡市内の方から激励のお電話や、滝沢市の方から「署名用紙を送って欲しい」とFAXが届いています。今後、ニュースの送付や学習会のご案内などの活動につなげていきたいと思ひます。

## 「戦争立法」反対！昼デモでアピール

「戦争立法」の閣議決定の前後に、抗議のデモが盛岡市内で2回開催されました。

- 5月13日「女の平和5・13ピースアクションいわて」…いわて女性・九条の会など5団体を中心に、怒りの思いを示す赤い服やプラカード、風船を持って、80人が参加しました。



5・15 緊急にも関わらず160人が参加！

- 5月15日「5・15盛岡緊急昼デモ」…いわて労連などで構成する実行委員会を中心に、「許すな戦争立法！」「9条壊すな！」「辺野古新基地建設中止！」などと声を上げ、160人が大通を歩きました。



5・13 カラーでお届けできないのが残念なくらい赤が目立っています！

**今月の署名行動** 6月の街宣は、9日(火)11:30~12:00 盛岡市肴町「ななっく前」にて行います。平和大行進など諸行動との関係で、いつもと違う時間・場所となっていますので、注意ください。

# 九条の会東北交流会 今年は山形で開催!



今年の九条の会東北交流会は山形で5月

23日に開催され、260人（岩手からは17人）が参加し、学習・交流を行いました。

講演では、明日の自由を守る若手弁護士の会（あすわか）共同代表の黒澤いつきさんが「知っていますか？ 自民党改憲草案～明日の日本と私の自由～」と題し、最初に紙芝居を使って、そもそも憲法とは国民が権力をしぼる法であることや日本国憲法の特徴を話しました。その後、自民党改憲草案について、立憲主義を捨て去ろうとしていること、国家が国民をしぼる法に変えようとしていること、緊急事態条項は戦争を想定した規定で停止した国会に変わり全権を内閣へ集中させ国民の服従義務や基本的人権の制約が行われ独裁政治を許すことになること、さらに9条で禁止している集団的自衛権行使については法整備すること自体が憲法違反であると批判しました。最後に、「政党や世代を越えた裾野の広い連帯をつくりあげることが必要。私たち30代の戦争とは、テレビで見るミサイルが遠くで飛んでいるようなイメージ。学生運動や安保闘争を知らない世代で、目の前の生活に手一杯。その人たちをどう近づけるか、あすわかではイラスト満載のチラシや憲法カフェ、ブログなどSNSでの情報発信を行っている。一人でもできるアクションとして、地元与党議員にFAX、メール、ブログにコメントをするなどメッセージを送ること。地元民からの声は無視できないはずだ。また、視聴率を気にするマスコミにも『平和の特集を制作して』などの声を伝えることも効果がある。」と呼びかけました。



各県の活動交流では、岩手は「県民アピールチラシ行動」について報告しました。最後に3県からの決意表明が行われ、岩手は都南9条の会の阿部千秋さんが「9条は世界平和の要。まずはこのチラシ配布をがんばります！」

と発表し、岩手からの参加者も「がんばるぞー！」と一緒に登壇しました。



## 「戦争に巻き込まれず」、安倍首相！これは語るに落ちることで！

5月14日、安倍政権は「武力攻撃事態法改正法案」で「集団的自衛権の行使」が可能になることを主体に、安全保障関連法案の閣議決定を行いました。26日からの国会論戦では「集団的自衛権の行使」など、再び政府による「戦争行為」をするのではなく、日本国憲法に基づく「平和外交国家」であり続ける論戦がなされることが期待されます。

安倍首相は閣議決定後の記者会見でわざわざ「米国の戦争に巻き込まれるようなことは絶対にない。…」と述べましたが、従来の「平和外交国家」であることを続けるなら、また、「平和外交」をこれまで以上に強めるのであれば、何もこのようなことを述べる必要はないと思います。そうではなく「抑止力を高める」ことで「武力による威嚇」をしたり、日米安保条約によりアメリカ合衆国政府から要請され、それに応えて「参戦」しなければならないことを国民が見抜いて、この「法案」に反対しているから、このようなことを述べなければならなかったのでしょうか。これは語るに落ちるということです。

盛岡北部九条の会は「岩手の会」からの呼びかけで「大判チラシ」を地域に全戸配布し、また、地域内の5箇所住民向けに宣伝カーを使った「街頭スピーチ」宣伝を行い、安倍政権の「集団的自衛権の行使」などに反対しています。他にも、花巻、八幡平、釜石、滝沢など、県内各地で地域九条の会を中心にチラシ配布行動がはじまっています。

安全保障関連法案の廃案を実現するためには、国会論戦と連携した地域住民への宣伝や県民参加の屋外集会など国民的討論と闘いの構築が求められると思います。（T）